

四半期報告書

(第48期第1四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年12月12日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期
(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第47期
会計期間	自 平成20年 8月31日 至 平成20年10月31日	自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 7月31日
売上高 (千円)	704,482	3,597,136
経常利益 (千円)	6,830	132,622
四半期(当期)純利益 (千円)	26	72,213
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)		
資本金 (千円)	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,743,823	2,782,791
総資産額 (千円)	4,444,001	4,310,906
1株当たり純資産額 (円)	305.24	309.57
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.00	8.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		
1株当たり配当額 (円)		7.00
自己資本比率 (%)	61.7	64.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	344,944	15,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,757	251,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,238	62,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,199,924	897,976
従業員数 (名)	106	106

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(名)	106 [24]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(他社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む)は当第1四半期会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)
給袋自動包装機	387,281
製袋自動包装機	47,700
包装関連機器等	26,700
合計	461,681

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	受注残高(千円)
給袋自動包装機	414,614	461,137
製袋自動包装機	401,400	634,340
包装関連機器等	112,617	285,127
合計	928,632	1,380,606

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
給袋自動包装機	387,281
製袋自動包装機	47,700
包装関連機器等	26,700
保守消耗部品その他	242,800
合計	704,482

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	160,293	22.8
株式会社大塚製薬工場	118,312	16.8
イシダ総合システム株式会社	98,430	14.0
株式会社サタケ	75,198	10.7

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前事業年度まで個別に掲記していた「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融不安による株価下落、為替相場の急激な変動、世界同時不況の懸念等により、景気の減速感が一層強まる状況となりました。

包装機械業界におきましても、顧客企業の収益環境の厳しさが増しているとともに、景気の減速感が強まる中で、設備投資意欲は一段と低下する傾向にあり、設備投資需要は依然として低調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社は大手企業の合理化投資需要を中心に、大型案件及び新機種の受注活動の強化と高価格機種の粗利益向上に取り組んでまいりました。

当第1四半期会計期間における売上高につきましては、前事業年度末の受注残により高価格機種の販売台数が増加したとともに、保守消耗部品その他の売上高も好調に推移したことから、704百万円となりました。また、受注高につきましても、大手企業向けの大型案件の実績が得られたことから、928百万円となりました。

収益面につきましては、売上高の増加に加え、売上総利益率も増加したことから、売上総利益は209百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、大型展示会費用の発生が無かったこともあり207百万円となりました。この結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ1百万円と6百万円となりました。四半期純利益につきましては、会計基準の改正に伴う変更により、たな卸資産評価損として9百万円の特別損失を計上しましたが、税金費用の調整により僅かながら黒字である0百万円となりました。

品目別売上高の概況は次のとおりです。

給袋自動包装機は、高価格機種の実績の増加に伴い、売上高は387百万円となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことにより、売上高は47百万円となりました。

包装関連機器等は、包装システムの実績が減少したことから、売上高は26百万円となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が増加していることから、売上高は242百万円となりました。

なお、前事業年度まで個別に記載しておりました「ガス充填自動包装機」は、金額的重要性がなくなったため、当第1四半期会計期間より「給袋自動包装機」に含めて記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は3,304百万円となり、前事業年度末に比べて201百万円増加いたしました。この主たる要因は、営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより現金及び預金残高が前事業年度末に比べ301百万円増加したこと等によります。

固定資産につきましては、当第1四半期会計期間末残高は1,139百万円となり、前事業年度末に比べて68百万円減少いたしました。この主たる要因は、繰延税金資産の減少や投資有価証券の時価下落により投資その他の資産が前事業年度末に比べ58百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ133百万円増加し、4,444百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は1,640百万円となり、前事業年度末に比べて321百万円増加いたしました。この主たる要因は、未払いの役員退職慰労金の発生等により、未払金が前

事業年度末に比べ167百万円増加したこと、今後の生産活動の増加に対応するため、仕入債務が前事業年度末に比べ94百万円増加したこと等によります。

固定負債につきましては、当第1四半期会計期間末残高は59百万円となり、前事業年度末に比べて149百万円減少いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ151百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ172百万円増加し、1,700百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度決算に基づく配当金の支払いを実施したこと等により、前事業年度末に比べ38百万円減少し、2,743百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少等により、前事業年度末に比べ301百万円増加し、当第1四半期会計期間末には1,199百万円となりました。

また当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は344百万円となりました。この主たる要因は、売上債権の減少により396百万円の資金を獲得したこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14百万円となりました。この主たる要因は、定期預金の預入による支出として9百万円の減少、無形固定資産の取得による支出として5百万円減少したこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28百万円となりました。これは、配当金として28百万円の支払いを実施したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費の総額は26,422千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	ジャスダック 証券取引所	
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月31日		8,994,000		251,577		282,269

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年7月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,983,000	8,983	
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,983	

【自己株式等】

平成20年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市 宇福寺神明65番地	4,000		4,000	0.0
計		4,000		4,000	0.0

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は4,000株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月
最高(円)	200	198	200
最低(円)	170	159	130

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期会計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 1,249,924	4 947,976
受取手形及び売掛金	851,920	1,248,221
仕掛品	347,035	262,674
原材料及び貯蔵品	563,147	477,575
未収入金	2 169,414	2 127,268
その他	123,725	40,038
貸倒引当金	214	282
流動資産合計	3,304,952	3,103,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	651,266	662,114
土地	280,603	280,603
その他(純額)	22,642	21,900
有形固定資産合計	1 954,512	1 964,618
無形固定資産	6,347	6,624
投資その他の資産	3, 4 178,189	3, 4 236,190
固定資産合計	1,139,049	1,207,434
資産合計	4,444,001	4,310,906
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,055,558	961,129
未払法人税等	16,167	46,683
賞与引当金	57,914	29,233
製品保証引当金	11,637	15,357
その他	499,699	266,968
流動負債合計	1,640,977	1,319,373
固定負債		
退職給付引当金	17,312	15,407
役員退職慰労引当金	41,810	193,250
その他	78	84
固定負債合計	59,200	208,742
負債合計	1,700,178	1,528,115

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,207,545	2,238,981
自己株式	1,423	1,423
株主資本合計	2,739,967	2,771,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,855	11,387
評価・換算差額等合計	3,855	11,387
純資産合計	2,743,823	2,782,791
負債純資産合計	4,444,001	4,310,906

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
売上高	704,482
売上原価	495,438
売上総利益	209,043
販売費及び一般管理費	※ 207,213
営業利益	1,830
営業外収益	
受取利息	753
設備賃貸料	2,400
その他	1,851
営業外収益合計	5,004
営業外費用	
支払利息	4
その他	0
営業外費用合計	4
経常利益	6,830
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	1,750
その他	67
特別利益合計	1,817
特別損失	
たな卸資産評価損	9,982
特別損失合計	9,982
税引前四半期純損失(△)	△1,334
法人税、住民税及び事業税	15,393
法人税等調整額	△16,754
法人税等合計	△1,360
四半期純利益	26

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△1,334
減価償却費	12,959
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,000
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△151,440
受取利息及び受取配当金	△753
支払利息	4
売上債権の増減額(△は増加)	396,300
たな卸資産の増減額(△は増加)	△169,932
未収入金の増減額(△は増加)	△42,146
仕入債務の増減額(△は減少)	94,428
未払金の増減額(△は減少)	163,701
前受金の増減額(△は減少)	89,413
その他	△2,175
小計	388,026
利息及び配当金の受取額	1,201
利息の支払額	△4
法人税等の支払額	△44,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	344,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△9,000
有形固定資産の取得による支出	△249
無形固定資産の取得による支出	△5,208
その他	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△28,238
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,238
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	301,948
現金及び現金同等物の期首残高	897,976
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,199,924

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が300千円、税引前四半期純利益が10,283千円減少しております。 (2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社は、平成20年度の税制改正を契機として有形固定資産の利用状況を見直した結果、当第1四半期会計期間より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)		前事業年度末 (平成20年7月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 576,353千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 563,715千円
※2	ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 165,844千円	※2	ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額 未収入金 116,954千円
※3	資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 667千円	※3	資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 667千円
※4	長期性預金 流動資産に含まれる現金及び預金1,249,924千円のうち50,000千円(当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)及び投資その他の資産に含まれる長期性預金112,000千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。	※4	長期性預金 流動資産に含まれる現金及び預金947,976千円のうち50,000千円(当初預入期間3年、最終満期日平成21年6月22日)及び投資その他の資産に含まれる長期性預金103,000千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	
※	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 47,103千円 賞与引当金繰入額 12,730千円 役員退職慰労引当金繰入額 11,310千円 製品保証引当金繰入額 4,966千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日)	
※	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,249,924千円 預入期間が3ヶ月超の定期預金 <u>△50,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,199,924千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年10月31日)及び

当第1四半期累計期間(自平成20年8月1日至平成20年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月22日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成20年7月31日	平成20年10月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」早期適用開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券が企業の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年10月31日)	前事業年度末 (平成20年7月31日)
305.24円	309.57円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)	
1株当たり四半期純利益	0.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年8月1日 至平成20年10月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	26
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,989,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月9日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 誠 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成20年8月1日から平成21年7月31日までの第48期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることになったため、この会計基準により四半期財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。